

令和3年6月24日

各施設・事業所の長様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

高齢者関係施設における災害発生時の対応等の徹底について

平素より、県の福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も今後台風発生の子節を迎えるにあたり、各施設・事業所におかれましては、災害発生に備えた食料・飲料水等の生活必需品の備蓄（概ね3日分）や燃料・電源の確保、被害発生時等の報告等を徹底いただきますようお願いいたします。

なお、被害発生時等の報告につきましては、施設・事業所の建物や利用者及び職員に被害が発生した場合のほか、利用者及び職員の生命を守るため建物内外に避難する場合や、外部からのアクセス道路の寸断又は電気・水道等のライフラインの断絶等により施設・事業所が孤立状況に陥った場合等、幅広に御報告いただきますようお願いいたします。報告いただいた情報は、県医療整備課を通じて関係機関に提供し、DMAT（※）出動等も含めた判断を行うためのツールとして活用させていただきます（報告いただいたことによりDMAT出動等の対応がされることを確約するものではありません）。

また、災害が発生した場合には、新型コロナウイルス感染症が収束しない中での避難となる可能性がありますので、感染症拡大防止を考慮した避難行動（マスク、消毒液、体温計その他必要な衛生資材を持参する等）にも御留意願います。

※ DMAT（Disaster Medical Assistance Team）

災害派遣医療チーム。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。広域医療搬送、病院支援、域内搬送、現場活動等を主な活動とする。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係			
係長	井戸	担当	齋藤
電話	058-272-1111（内線2969）		
FAX	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		